高岡市民病院医事業務委託事業者募集に係る質問に対する回答
（平成29年2月23日掲載）

No	資料名等	質問内容	回　　答
1	募集要領 ５（１）②	プレゼンテーション時、応募書類とは別に、提案書（様式第５号）の内容を抜粋した資料を配付し、使用することは可能でしょうか。	プレゼンテーション当日の追加資料の配付は認めない。
2	募集要領 ５（１）②	プレゼンテーションの参加者は、３人までなのでしょうか。	原則３名まで。 ３名を超えて参加する場合は、事前に、参加人数及び必要な理由を事務局に連絡し、承諾を得ること。
3	募集要領 ５（１）②	パソコン以外で参加者が準備するものはありますか。	プレゼンテーションに際し、プロジェクター（接続ケーブル含む）及びスクリーンについては、事務局が用意する。 他に各自必要と判断するものがあれば、持参してもよい。
4	同種業務実績調書（様式第４号）	受託医療機関の稼働病床数の記載は必要でしょうか。 また、受託医療機関の情報を公開されることや他の目的で活用されることはありますか。	稼働病床数の記載は必要。 受託医療機関に係る情報については、参加者の許可なく本募集以外の目的で使用することはない。
5	仕様書９その他（４）について	収納業務については業者名を告示、公表とありますがどのような形での公表となるのでしょうか。	高岡市民病院ホームページおよび病院内会計窓口にて掲示する。